

軍事的安全保障研究の取扱いに係る基本方針

2021年8月1日制定

研究推進・地域連携センター

北海道科学大学は、「豊かな人間性ととも、基盤能力と専門性を併せ持ち、専門職としての役割を主体的に果たせる科学的市民の育成」を基本理念の中心に捉えていることから、軍事的利用を目的とする研究は行わない。また、研究者は、研究成果が自らの意図に反して軍事目的に転用され、使用される可能性もあることを認識して研究活動を行うべきである。以上を踏まえて、軍事的安全保障研究については以下の基本方針に従って取り扱う。

記

- 1 「科学的市民の育成」という北海道科学大学の基本理念に照らし、軍事的利用を目的とする研究は行わない。
- 2 国内外の軍事・防衛を所管する公的機関から資金の提供を受けて行う研究は行わない。ただし、人道上の目的による研究であることが明白であり、かつ、研究成果の公開性が担保されていることが明らかな場合であって、学内に設ける企画運営会議の審査で認められた場合はこの限りではない。
- 3 上記2の他、財源の出所を問わず北海道科学大学で行うすべての研究についても、研究成果が軍事的に利用される可能性が高い研究を行おうとするときは、基本理念に適合するかどうかについて企画運営会議による審査を受けなければならない。

以 上